

陸上競技の審判に興味のある一般高校生
高校生競技者・保護者
高等学校の指導者

の皆さま

一般財団法人福岡陸上競技協会

C級公認審判員資格取得講習の開催について

福岡陸上競技協会では、日本陸上競技連盟が2021年2月に導入を決めたC級公認審判員（高校生審判員）の資格取得講習を今年度も下記の要領で実施します。

運動やスポーツには、「する・見る・支える・知る」といった多様な関わり方があるといわれています。今夏、福岡で実施されたインターハイでは、多くのC級審判員の高校生が活躍しました。陸上競技大会への出場を目指すだけでなく、アナウンスやパソコンなどの自分の特技を生かして、競技運営への参加も視野に、多くの高校生の皆さんが関わってくれることを期待しています。

つきましては、受講希望する個人、自校の生徒に資格取得希望者がいる指導者の皆様は、以下に示すフォームから必要事項を入力し、申込みをしてください。

不明な点に関しては、福岡陸上競技協会宛にメールでお問い合わせください。

【講習会実施要項】

1 C級公認審判員とは

- ・日本陸上競技連盟による高校生世代を対象にした審判員制度です。
- ・2024年秋から冬にかけての講義(オンデマンド講習を基本とする。講習動画視聴後、確認テストを実施すること。)、2024年度末記録会、2025年春の各大会における実技講習、の受講により、審判員資格取得とします。

・委嘱・審判業務内容

審判活動を行う際には、C級審判員のみで競技役員チームは編成しません。B級以上の審判員の監督のもと、審判長及び各部署の主任の責任において審判活動を行います。

- ・計測および判定については、当該審判長・審判員主任が班を作成するにあたり、B級以上の審判員が必ず1名以上ついて指導を行いながら業務する環境を作ります。
- ・日当・交通費・昼食(弁当)については、一般の審判員同様に取り扱います。

・識別と服装

審判活動中の服装については、各学校の制服、夏場は白か紺のポロシャツ(福岡陸協指定のポロシャツ)、グレーか黒のズボン、スカートとします。(チーム名入りのジャージ等は不可)

- ・公認審判員証〔黄緑色〕を購入(250円)していただき、任務にあたる際に着用します。また、審判手帳(400円)も購入していただきます。

(※C級審判員資格取得に際してかかる費用は、250円+400円=650円です。)

・B級への昇格について

その年度内で18歳に達する者(高校3年生)は、B級へ昇格できる資格を有します。受講する講習会の内容は、新規B級取得者と同等としますが、実技研修は免除とします。

・その他

審判員として活動中の事故は、福岡陸協が各競技会で競技者及び審判員対象に加入している保険の範囲内で対応します。

- 2 受講対象者 2024年度高校1・2年生（登録競技者あるいは一般高校生）
※高校のチーム単位で受講を希望する際は、顧問の先生方の責任・監督下において、オンデマンド動画の視聴・確認テストの実施をお願いします。確認テストの結果が芳しくない方については、別途、補講を実施します。

3 2024年度（令和6年度）の受講スケジュール

受講方法（チームまたは個人申し込み）

- 12月2日（月）以降、各学校でオンデマンド動画視聴による講習会受講及び確認テストを実施（テスト込みで60分程度）
※各自でPCやスマホ、ネット環境等を準備してください。
※チーム受講の場合は、必ず顧問の先生の監督下で実施してください。受講後、受講者の一覧表をメールにより提出してください。
（詳細は、後日お知らせします。）
※受講時期は、12月2日～2月9日までとします。

受講申込み受付開始 ～11月22日（金）締め切り

（下記URLまたはQRコードによりGoogleフォームにて、希望する個人または顧問の先生が申込みをしてください。）

申込み後、講習会の実施日程の詳細等について個人または学校のメールアドレスに連絡をします。

申し込みURL <https://forms.gle/nWkg4i28s8jQ6KfNA>



4 講習内容

- ① 講習用テキストを指定するサイトからダウンロードし、事前学習をする。
（申込者に連絡します。）
- ② 指定されたオンデマンド動画を視聴する。（学校ごとにある程度の人数をまとめることができる場合は学校単位で会場を設定し、一か所で受講して構いません。）
- ③ 受講後確認テストを受験（Googleフォームによる簡単なテストです。）
- ④ 実技講習を受講（年度末記録会および2025年春以降の指定競技会※詳細は後日連絡）
- ⑤ 公認審判員章、審判手帳の交付（5月頃を予定）
- ⑥ 審判員活動開始

【Q & A】

Q： 試合に出場していても審判できるのですか？

A： ・自分の試合がある場合も可能です。自分の予定を担当役員に申し出て調整可能です。
(1日の多くを試合に費やす場合は、審判はできません。)
・半日や1日単位で、審判をすることができます。
(試合が終わって審判業務につくことができます。)

Q： C級審判員になるとできることは何ですか

A： ・上級審判員とともに、審判業務に携わり、競技会運営に携わることができます。
・審判員としての執務実績は、審判手帳に記録されます。

Q： 高校を卒業するとどうなりますか

A： B級審判員資格の講習会を受講して、上級の審判員資格への更新をします。
※すでにC級審判員を取得した高校3年生は、4月以降実施予定のB級新規講習において、座学のみを受講することで昇格となります。(実技を免除)

Q： 講習会費用はかかるのですか

A： C級審判員の講習会の費用はかかりませんが、実技講習会まで終了すると、公認審判員証(250円)と審判員手帳(400円)の物品の実費は自己負担になります。

【今年度の主な変更点】

- ・オンデマンド講習のみで実施(オンラインライブによる講習はなし)
- ・顧問教師の責任・監督下において各学校単位での独自日程による講習会実施を可能に。
(オンデマンド動画視聴+テストの受講)
- ・実技講習として、3月の年度末記録会を追加設定。

その他、受講にあたってのお尋ねは、福岡陸上競技協会事務局に、メールでお問い合わせください。

◎問合せ先：一般財団法人福岡陸上競技協会事務局

〒810-0053

福岡市中央区鳥飼 3-3-12

HP：<http://www.fukuriku.com/>

E-mail：fuk_office@fukuriku.com